

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍年金係
☎ 76 - 2151 内線 222、223

《年金事務所からのお知らせ》 日本年金機構職員等を装った 不審電話にご注意ください！

全国各地で、「日本年金機構」や「社会保険庁」もしくは「厚生労働省」などの職員と称して、現金を要求したり、銀行口座番号や家族構成、預金金額を聞くなど、不審な電話や訪問があったというお問い合わせが寄せられています。また、運送会社を名乗り「年金関係の書類を配達できない」などと言って、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったというお問い合わせも寄せられています。

日本年金機構職員及び委託事業者が訪問する際は、必ず写真付身分証明書を携行し、お客様に提示します。なお、委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。

不審な点を感じたら、出来るだけ1人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。怪しいと感じたら口座番号等の個人情報を話したり、現金を支払ったり、振込みをせずに、年金事務所または警察へお問い合わせください。

<問い合わせ先>
北見年金事務所 ☎0157-25-9635

よろず相談のお知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか？

町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。

何か悩みごとがありましたら、ご相談ください。

6月のよろず相談
☎ 76 - 2151 (内線 216)
日 時 6月21日(金)
午後1時～3時
場 所 林業研修会館1階 図書室
相談委員 大場建男、鷹齋とし子
※よろず相談は、「隔月開催(偶数月)」です。

フラワーマスター認定講習会を札幌市で開催

北海道では、花の育成管理、まちなみ景観に配慮した花の使い方などを指導助言できる方を「フラワーマスター」として認定しています。

津別町では、フラワーマスターの方々に、五差路モニュメントの設置など、まちの景観づくりにご協力いただいています。

花づくりや園芸が趣味の方はもちろん、地域で花壇づくりをされている方、これから参加したいと考えている方、フラワーマスターとして、まちづくりに参加しませんか？ 町があなたを北海道に推薦します。

【受講対象者】18歳以上で、次のいずれかに該当する方
・地域の花壇づくり・花づくりにかかわったことがある方や、これから参加したい方
・町の「花いっぱい運動」への取り組みに参加できる方

【講習日等】※申込期限6月14日(金)まで
日 時 7月26日(金) 午前10時～午後3時30分
場 所 かでる2・7 1070号会議室(札幌市中央区北2条西7丁目)
※会場までの移動手段や宿泊施設等の予約、費用は全て自己負担となります。

【申込先】 住民企画課住民環境係まで直接お越しください。
※印鑑をご持参ください。
※園芸に関しての地域ボランティア経験や、資格・受賞歴のある方は、申し込みの時にお伝えください。
※受講定員が60名程度のため、推薦しても受講できない場合がございますので、予めご了承ください。

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 ☎76-2151 (内線216)

危険物安全週間

《6月2日から6月8日まで》

令和元年度 推進標語 『無事故への 構え一分の 隙も無く』

ガソリン、灯油等の石油類をはじめとする危険物は、一般家庭・事業所等で幅広く利用されるとともに、私たちの生活の中にも深く浸透し、欠かすことができない物となっています。



これらの危険物は私たちの暮らしを豊かにする一方で、その取り扱い方法を誤ると火災等の災害を誘発する危険性を持っています。この週間は、危険物に対する意識の高揚及び啓発を図り、危険物による事故を未然に防ぐことを目的としています。


★ご家庭の危険物にも注意！

暖房用の灯油だけではなく、潤滑油スプレー、ヘアスプレー、マニキュア除光液など私たちの身の回りにも多く危険物を使用した製品があります。普段から保管方法にも注意が必要ですが、特にごみとして廃棄する際に中身が入ったまま捨てるとごみ収集車の火災にもつながります。ごみを出すときには十分注意を払ってください。


『火事と救急』は119 津別消防署 ☎76-2189

第70回北見分会 連合消防演習を行います！

第70回北見分会連合消防演習が津別町で開催されます。当日は各種訓練の他、模擬火災訓練が実施されます。

日 時 6月23日(日) 午前9時から
場 所 津別中学校グラウンド他 

演習の際には、団員召集・模擬火災訓練時にサイレンを吹鳴します。ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。また、演習の中で、アトラクションとして津別山鳴太鼓保存会による演奏が行われます。多くの方の観覧をお待ちしております。

《参加消防団》北見・留辺蘂・
端野・常呂・置戸・訓子府・
美幌・津別消防団 
《特別参加》 釧路市消防団阿寒第2分団

津別消防署・津別消防団
問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

6月は外国人労働者問題啓発月間です

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ①就労が認められる在留資格があること
- ②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

問い合わせ先 ハローワーク美幌 ☎73-3555
北見労働基準監督署 ☎0157-23-7406

《平成31年度要約筆記者養成講座受講者募集》

北海道身体障害者福祉協会では「要約筆記者養成講座」の受講者を募集しています。

募集定員 40名程度(手書き部門・パソコン部門各20名)
開催日 8月31日(土)、9月1日(日)、14日(土)、15日(日)、
(全14日間) 9月28日(土)、29日(日)、10月19日(土)、20日(日)、
11月2日(土)、3日(日)、16日(土)、17日(日)、
12月7日(土)、8日(日)

クマに注意してください！

今年はクマの出没が相次ぎ、布川、相生で計3頭駆除しております。山に入られる際は、ご注意ください。

- 《クマに出遭わないために》
- 1、普段からクマの出没情報に注意し、出没地域には入らない。
 - 2、必ず2人以上で行動し、単独で山に入らない。
 - 3、食べ残しや食べ物の容器を野外に置かない(クマを引き寄せる原因になる)。
 - 4、明け方や夕暮れ時はクマが活発な時間なので注意する。
 - 5、クマの足跡やふんなどを見つけた場合は、その先に進まず引き返す。
 - 6、鈴や笛、ラジオなどを身につけ、音を出しながら行動する。

- 《クマに出遭ってしまったら》
- 1、後ずさりしながら静かに立ち去る。
 - 2、大声を上げたり、攻撃したり、背中を見せて走らない。
 - 3、子グマを見ても近寄らない(近くに必ず親グマがいます)。

問い合わせ先 産業振興課 林政・再エネ係 ☎76-2151

『女性のためのなんでも相談所』 を開設します

内閣府では、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」と定め、男女共同参画社会基本法の目的や理念を広く国民に知らせるための活動を全国で実施しています。そこで、北見人権擁護委員協議会では、悩みを持った女性が気軽に相談できるように女性の人権擁護委員が相談員となる、女性を対象にした『女性のためのなんでも相談所』を次のとおり開設することとしました。ぜひご利用ください。

| | 網走開設相談所 | 北見開設相談所 |
|-----|-----------------------------|-----------------------------|
| 日時 | 6/25(火) 午後1時～4時 | 6/26(水) 午後1時～4時 |
| 場所 | 網走市北2条西3丁目3番地 エコセンター2000 | 北見市高砂町14番14号 釧路地方法務局北見支局 |
| 相談員 | 北見人権擁護委員協議会所属の女性人権擁護委員 | |

問い合わせ先 釧路地方法務局北見支局総務課
☎0157-23-6153